

平成30年4月24日

保護者の皆様へ

摂津市立味舌小学校

校長 前馬 晋策

## 気象状況による登下校の対応について

気象警報発令時の学校の対応について、お知らせ致しますので、各ご家庭及び各地域でご承知いただき、よろしくご協力の程お願い致します。

1. 登校前に「**暴風警報**」または「**大雨特別警報**」が発令されている場合
  - ◆ 午前7時の時点で発令中の場合は自宅で待機をさせていただきます。なお、この時点でこの日の給食はなしとなります。
  - ◆ 午前9時までに上記警報が解除された場合は、その時点で登校を始めさせていただきます。この日は午前中授業となります。なお、学童保育に参加をする児童につきましては、お弁当を持たせてください。
  - ◆ 午前9時までに解除されない時は、臨時休校とします。その場合は、学童保育室も閉室となります。
2. 授業中に「**暴風警報**」または「**大雨特別警報**」が発令された場合
  - ◆ 安全状況を確認の上、臨時休校となります。教職員誘導のもと、危険箇所に教職員が立つなどし、安全に十分配慮をしたうえで集団下校をさせます。
  - ◆ 午前中に警報が発令された場合には、給食時間を早めて、できる限り給食終了後に下校させます。その際、学童保育室も閉室となります。
3. 午前7時～始業の間（登校時間帯）に「**暴風警報**」または「**大雨特別警報**」が発令された場合
  - ◆ 登校開始前の児童は、登校せずに自宅待機とします。
  - ◆ 登校した児童については、学校待機とします。その後、安全状況を確認の上、教職員誘導のもと、危険箇所に教職員が立つなどし、安全に十分配慮をしたうえで集団下校をさせます。なお、自宅待機の児童もいるために給食は停止します。
4. その他の警報（大雨・洪水など）の場合
  - ◆ 登校を原則とします。ただし、校長が地域の状況について危険であると判断した場合には、8時までに教育委員会と連絡を取った後、休校の措置をとる場合があります。臨時休校の連絡がない限り登校させていただきます。

# 地震発生時における対応について

地震発生時の学校としての措置をお知らせいたします。

ご家庭におかれましても、十分ご注意ください、児童の安全確保につきましても、よろしく  
お願いいたします。

(摂津市地震対策要領に基づく)

## ◆地震発生時の措置

### 1. 震度5強以上の大規模地震（余震）が発生した場合

(摂津市役所内に「災害対策本部」が設置されます。)

登校前	学校は臨時休校となります。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として、すみやかに登校させてください。
在校時	安全な場所に一時避難させます。 安全を確認した後、保護者に引き渡します。 その間、学校にて保護しますので、できる限りすみやかに迎えに来て下さい。
下校中	児童は、安全な場所に一時避難した後、すみやかに帰宅する。

### 2. 震度5強未満の地震（余震）の場合について

学校の施設の状況・通学路の状況により、臨時休校の措置をとるかどうかが判断します。  
臨時休校の連絡がない限り、登校させてください。